

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 6
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 リそなホールディングス 代表執行役社長 水田 廣行
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成18年9月30日
【提出日】	平成18年10月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 ユニコ・コ・ポレーション
会社コード	8569
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	
本店所在地	〒 063-8558 札幌市西区二十四軒2条4 - 6 - 2 3

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	野村 正朗
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他 1 ～ 5 の業務に付帯又は関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2)【保有目的】

政策投資目的での保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	57,750		
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 57,750	L 0	M 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		57,750
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q	6,890,822
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($O/(P+Q) \times 100$)		0.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.84

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特別法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	永田 俊一
代表者役職	理事長
事業内容	1. 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2. 金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3. 立入検査、健全金融機関等からの資産買取り、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4. 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号 預金保険機構 総務部 管理課 高橋 聡生
電話番号	03-3212-6030

(2)【保有目的】

1. 特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社 新生銀行）の発行株式をニュー・LT CBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行ったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。 2. 特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社 あおぞら銀行）の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行ったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	229,500		0
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 229,500	L 0	M 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		229,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q	6,890,822
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		3.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.53

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社 りそな銀行

(2) 預金保険機構

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	287,250		0
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 287,250	L 0	M 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)			287,250
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q	6,890,822
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		4.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.37